

研究紀要

第20集

令和2年3月

群馬県小学校中学校教育研究会生徒指導部会

はじめに

部会長 町田 諭史

今日、学校における生徒指導は多岐にわたり、時代とともに大きく変化をしています。そうした変化に私たち教職員は敏感であり、また、対応するスキルを持ち合わせていかなければなりません。基本的な生活習慣に関わる日常的な生徒指導は勿論のこと、不登校児童・生徒への対応、いじめの未然防止・早期発見、SNS 等にかかわるネットリテラシーの問題など、私たちに求められているものは大変幅広くなっているのが現状です。

不登校に関する統計資料では、昨年度、群馬県内の小中学校における不登校児童・生徒数については、小学校では6年連続で増加して過去最高、中学校でも5年連続の増加となっています。少子化によって児童・生徒の数が減少しているにもかかわらず、それに相反する形で不登校の児童・生徒が増えている状況は、全ての学校が抱える喫緊の課題であると言えるでしょう。これらの背景・要因の一つとして、家庭の教育環境、保護者の子どもへのかかわり方、子ども自身の心の弱さの問題、適応障害を含めた発達にかかわる何らかのハンディキャップなどを挙げることができるかも知れません。不登校は複合的な要因が絡み合っており、原因を特定することは難しいとの認識があります。しかし、現実問題として、心が折れやすく回復力の弱い子どもが増えている状況において、我々教職員は今後どのように子どもたちに向き合えばよいのか、そして、社会的自立を可能とする力をどう育むべきなのかが問われているのではないのでしょうか。

そうした現状から、昨年11月19日に開催した、今年度の研究大会では、「不登校児童・生徒への対応」～スクールカウンセラーとの連携を通して～をテーマに東海大学文化社会学部教授の芳川玲子先生にご講演をいただきました。県内の校長先生をはじめ、生徒指導担当の先生方など多くの方々のご出席をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

本紀要は、芳川先生の講演内容をまとめたものです。それぞれの学校で、不登校問題の解決に向けた取組のヒントとなり、子どもたちの逞しく健やかな成長を支援するための資料としてご活用いただければ幸いです。

目 次

I 令和元年度 研究大会（11月19日）講演内容・・・・・・・・ p 1

演 題 「不登校児童・生徒への対応」
～スクールカウンセラーとの連携を通して～

講 師 東海大学文化社会学部心理・社会学科
専任教授 芳川 玲子 先生

II 生徒指導部会 活動記録・・・・・・・・ p 22

1 令和元年度事業の概要

2 会 則

3 令和元年度 生徒指導部会 理事名簿

4 令和元年度 生徒指導部会 役員名簿

I 令和元年度 研究大会 講演会内容

日 時 令和元年11月19日(火) 14:00～

場 所 高崎市市民活動センター(ソシアス)

内 容 講演会

演 題 「不登校児童・生徒への対応」

～スクールカウンセラーとの連携を通して～

講師 東海大学文化社会学部心理・社会学科

専任教授 芳川 玲子 先生

参加人数 約225名

今回の講演会でいただいたテーマは、「不登校児童・生徒への対応～スクールカウンセラーとの連携を通して～」ということになりますので、学校臨床心理学の立場から話をしたいと考えます。そして、「不登校の定義、実態、そして不登校の背景、不登校の対応」というように徐々にフォーカスし、最終的にカウンセラーとの連携という内容につなげていきたいと考えています。

1 不登校の定義と実態について

まず、不登校は何らかの心理的・情緒的・身体的、社会的な要因によって登校しない、あるいはしたくてもできないというのが年間30日以上で、そこでは病気と経済的な理由を除くという定義です。

文部科学省が発表した2018年度の小中の長期欠席・不登校ですが、16万人を超えました。小学校では4万4,800人で、中学校は11万9,600人です。長期欠席者のほとんどが不登校だというふうに考えていいのではないかと思います。

不登校児童・生徒の推移ですが、全般的に見て、平成の25年以降だいぶ増え、29年、30

年は断トツになっています。ここで特に先生方と共有したいのは小学校です。平成26年度以降は、小学校の不登校の数が増加していると考えていいと思います。それにつられるような感じで、3年前から中学校も同じく増えています。まあ小学校が増えていくと、解決しなければ中学校も増えるという感じですから、連動的に中学校の数も増えているという結果になっております。

2 中1ギャップと小中連携

学年別の区分ですが、小学校6年生から中学1年生ではかなり増加をし、中学1年生から中学2年生でもかなり増加しています。

小学校の不登校はどこで増加しているかという点、最近では、1年生に入ってから間もなく不登校になってしまう事例を多く聞くようになりました。今までは、3年生までは頑張って、それから登校できないということで不登校になっているのですが、低年齢化というのが今現在の一つの特徴だと思っています。

小学校6年生から中学1年生のこの増加は、かつて「中1ギャップ」と呼ばれておりました。小学校から中学に上がったとき、あまりにも学校の文化、カルチャーが違う故に、子どもたちが戸惑って、そこで不登校を起こすのではないかというふうに言われておりました。そのため、平成20年、21年、22年には、小中連携のさまざまなイベントを多くの学校で取り入れておりました。

例えば東京都・神奈川県は、小学校6年生で教科担任制を取り入れてみたり、もしくは説明会のときに中学の先生に小学校に来ていただいて、中学校の様子を紹介したりとか、小中連携をいろいろな形で行いました。

また、小学校と中学校の違い、これを子どもたちの中でどういうふうに思っているのかを調べるためにアンケートも行いました。

小学校6年生に中学についてのイメージを聞いたりしているのですが、その結果は、「中学は怖い、先輩が怖そう、勉強が厳しそう、うまくやっていけるかな。」というものです。

つまり、中学校は小学校とは絶対違うところで、「自分はうまく適応できるかな。うまくやっていけるかな。」という気持ちをいっぱい持って中学に上がっているということです。その気持ちで上がっていくと、最初から非常にストレスが高い状態です。ですから、すぐ疲れちゃって、「あ、駄目だ」というふうに不登校になりやすいのです。中学1年になって夏休み前に休むケースというのは、この中1ギャップのケースが多いのです。

その中1ギャップを少なくするためには、「中学はどのような場所なのか、どういう形で成績を出すのか、授業はどのようなふうにするのか。」とかを提示していかないと、子どもは緊張のままで中学に上がり、中学のよさや楽しめるところも、実は楽しめなくなってし

まうということですよ。

そこで、調査を行った学校は、後に色々な小中連携の取り組みを行うこととなります。そして、生徒が中学に上がった後の6月に、「中学についてどう思うか。」というアンケートをもう一回行いました。その結果、ずいぶん不安感が違ってきた結果が出ています。また、小学校5年生では、小中連携に関する色々なイベントを行い、彼らが小学校6年生に上がった時に「中学について不安・緊張はどうですか。」という後追いの調査もしました。すると、6年生では、前の年の6年生ほど緊張はしていませんでした。そういう意味では、この小中連携が、実は不登校を減らせるかどうかの取り組みに大きく関係しているのではないかと考えています。

3 複雑化・多様化する不登校

中1ギャップとは別に、横浜市の教育委員会と調査を行った結果ですが、中学1年生から2年生に上がったときに、多くの不登校が発生します。そうすると、もはやこれは環境に適應できないからということではないです。中学校自体に不登校をつくってしまう何かがあるかもしれない。そうすると、それは何なのだろうかということを、私たちは検討する必要があるのではないかと考えています。

学校の先生方と不登校の話をする、「不登校はどこから手を付けたらいいかわからない。不登校はすごく難しい。」とおっしゃいます。そういう意味で、不登校の要因は非常に複雑化で多様化しています。本人の性格の問題もあるし、いじめももしかしたらあるかもしれませんし、家庭の虐待、非行、引きこもり、病気、障害など、いろんな形で不登校になっているのではないかと、複合型の不登校が今現在の不登校だというふうに考えられます。

「もうとにかく複合化し、多様化し、低年齢化して大変なのです。」ということ先生方とよく話をしますが、でも、そう言っても始まらないのです。

つまり何かをしなければ、不登校は増加し続けます。何かしなければ不登校はずっと増えていきます。これから先ますます。そういう意味では、複合化・多様化なんて言われていけないのです。何とかしなければならぬ。たぶん先生方もそうだからこそ、今日集まっていらっしゃるのではないかと考えています。

4 不登校の最近の傾向と考え方

では、不登校に関する最近の傾向と考え方というのをまず押さえていきたいと考えています。それから不登校の背景を見ていきます。

まず、不登校はどの児童・生徒にも起こり得ることです。特別に家庭に問題があるケースだけ起こるわけではありません。これがまず1点ですね。つまり、いろんな要因が重な

れば、どの児童・生徒にも起こり得るのです。特別な子どもに起こるものではない。これは先生方もご存じだと思います。

ですから、不登校の子を支援しましょうという考え方が必要です。なぜ支援をする必要があるかという点、もし不登校が続くと、自己肯定感が低下します。本人の進路、社会的な自立に決して望ましいことではない。将来に影響します。だから支援を行うことが大事ということです。

また、不登校は、子どもたちの問題とか、家庭の問題とか、そういうふうを考えるのは違うということになるわけです。不登校の要因と背景は、いろんな要因が複雑に絡まっています。社会の学びの場としての学校に対する位置付けの低下とか、保護者の意識の変化とか、社会全体の変化の影響などがあるのではないかと考えられるわけです。

5 不登校は問題行動の一つではない

そしてもう一つ、実は不登校はこれから先、問題行動と判断してはいけないというのが文科省の報告書に出ています。今までは、いわゆる校内暴力であったり、いじめとかというような同じ関連の中で不登校を考えるのですが、「問題行動って捉えていいの？」という疑問が実は出されているということです。

では、これを踏まえた上で、どうするかです。学校に来れば私たちは教えることができるのだけど、学校に来ないのだから、家庭がそれを送り出していないのだから、仕方がないじゃないという考え方があります。しかし、なぜ行けなくなったのか、どうしたら行けるのかということではなくて、違う目で不登校を見つめて行く事が大切です。そうしないと不登校の対策とか、不登校について打開できませんよということが、平成28年度出された文部科学省の報告です。

多種多様な不登校の中で、私達は何をすればいいのか。という事をこれから話していきたいと思います。

6 不登校支援の視点について

まず、支援の視点として、学校復帰として考えるのをやめましょう。「社会的な自立」が重要ということです。

実は学校へ行ってケース会議をやっているけど、「継続して登校するためにはどうしたらいいのでしょうか」とって相談する先生は多いのです。それはすごく大事なことではあるのですが、目標は「社会的な自立」ということになります。しかも、問題行動ではないわけですから、不登校の支援というのは、登校するというのではなくて、子ども自身が自分のことを考えて、社会的に自立できるようにするには、どう育てたらいいのかというところが、実はポイントなのです。今後の不登校に対する考え方として、まず社会的な自立に向

けて支援をしましょうということです。

2番目に、組織的な関わりをしましょうということです。

問題は何かというと、生徒指導担当や、コーディネーターや、担任だけで関わるのは止めましょうということです。これだけ複雑化をしている不登校ですから、学校全体で関わりましょう。たぶん1人の先生に寄りかかると、その先生が潰れます。担任一人にかかる、消耗されて、とても1年間持つことができず、病休に入った先生方も結構いらっしゃいます。コーディネーターの先生も専任ではありませんので、自分の学級を見ながら当該の子どもたちに関わっている中で、コーディネーター自信も病休に入ったケースも実は無いわけではない。そういう意味では、学校全体が関わりましょうというのが2番目になるわけですね。

3番目は、外部の人たちと連携して関わりましょうということです。

何が大事かということ、「社会的な自立」をさせる上で、その児童・生徒は、実際はどんな子なのか、正しくその子についての生徒理解・児童理解が必要です。それを踏まえた上で、適切な機関による支援と多様な学習の場を提供することが必要です。

つまり、不登校のケースによっては、自分の学校ではなくて、適応教室だったり、もしくはその他の学習の場であったり、民間の学習の場であったり、それもありですよということなのです。

しかし、それは安易に「うちの学校にいなくても大丈夫だから行きなさい」ということではなくて、その子にとって適切で必要な場所を考えてあげましょうということが、このいわゆる連携のネットワークによる支援ということになります。

4番目は、学校は社会的な自立をサポートする中で何をやっていいのかです。学校は、「社会への橋渡しと学習支援」というふうに言われていますが、主に次の2点です。

まず、「社会への橋渡し、学習支援」は何かというと、基礎学力、基本的な生活習慣、規範意識、社会性、それを育てることとされています。

つまり、義務教育の段階で子どもたちに基礎学力、基本的な生活習慣、規範意識、社会性、それを育てられるのは、実は学校しかないのです。だから是非、この社会的な自立に向けて、これを大事な観点として子どもたちを教育し、育ててあげてくださいということになるわけです。

そして、柔軟な対応ということですね。先ほど申し上げましたが、実際に自分の学校では難しい場合は、教育支援センター、夜間中学校、ICTを使った学習支援、フリースクール、いろんなツールがありますので、もしその子にとってそのツールが、成長に対してよければ、出席扱いしてもいいですよという話が出ています。そのため、平成28年、29年以

降は、東京都も神奈川県も実はフリースクールと連携しながら進めています。ただし、とにかく行ったら全部出席扱いということではなくて、きちっと話し合いを行い、契約をつくったりしているということになっています。

不登校児童・生徒への5番目の支援として、ここで「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」についてお話しします。

これは何かというと、基本的な考え方として、不登校の児童・生徒が行う多様な学習の実情を踏まえて、その子が応じれば、必要な支援を私たちは与えなければならないということです。

例えば、「放課後に学校に行きたいです、先生に勉強を教えてくださいたいのです。」という声が保護者や児童・生徒から届いたときに、私たちは可能な限り考えてあげなければなりません。なぜならば、その子の教育の機会均等を確保しなければならない。それは、条文の「安心して教育を十分に受けられるように、環境の整備を整える必要があります」というところです。

つまり、不登校の子の声をまず大事にしてみましようというところが、実はこの法律の中で出ています。その中で、フリースクールだとか、ICTを使ってとかいうのは、全部その法律の中に包括されているということです。

不登校児童・生徒への6番目の支援ですが、それは「切れ目のない支援」ということなのです。

キーワードは2つです。それは、横の連携と縦の連携というふうに言われています。

横の連携は何かというと、専門家ですね。学校、保護者、教育委員会、教育センター、あるいは医療機関、児童相談所、警察。縦の連携は、実は幼小中高という連携です。

実は、不登校にはキャリアがあります。キャリアとは既往歴という考え方です。

つまり、小学校で不登校や登校渋りになっている子どもは、中学に上がったときに適応が難しい急なストレスが加わったりすると、また不登校になってしまう可能性があるのです。だから、幼小中高の連携が必要です。つまり、ここを文部科学省では、一枚の連携シートとして考えています。

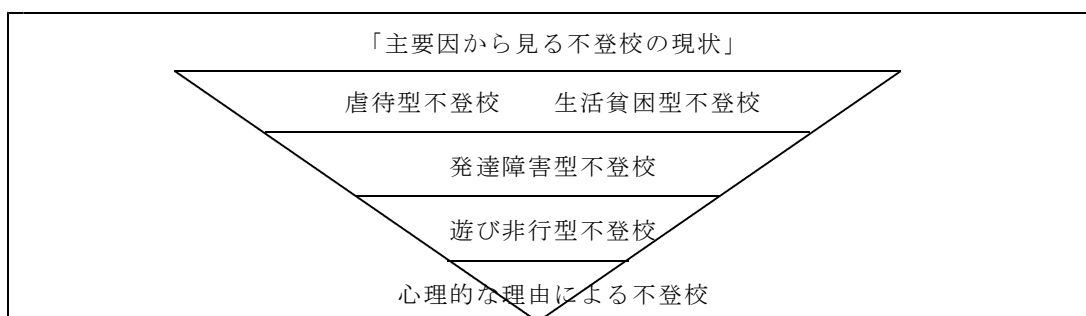
もしかして、もう既に群馬県内でもやっていると思うのですが、小学校の子どもについての記録・様子、それを中学に上がるときに、中学の先生がその生徒のことをより理解しやすいように、連携シートを作ったりしているわけです。そして、必要に応じて各学年ではさらに足していって、高校に持っていくということを求められたりしています。

このように縦の連携も実は考えられています。

7 不登校の背景とメカニズムと主たる対応者

では、不登校の背景とメカニズムについてお話ししますが、前述のように、複合的なものです。いろんなものが複雑に絡まっています。複雑だとか、複合していてどうしようとか、低年齢化だと言っても仕方がない。つまり、この混とんとしたものを何とかして整理しないと、私たち、関わりようがないのです。

関わりようがありませんので、あえて分けてみました。これは私個人の分け方ですので、ほかのところでは多分見たことがないかなと思います。



いろんな要素があります。全ての要素が重なって不登校になっていると思うのですが、あえてその一番背景になる要素を一つだけ取り上げると、こんなふうになるのではないかなと思います。逆三角形にしてみました。なぜ逆三角形にしているかというと、人数を考えているわけです。

つまり、今現在の不登校は、あえて整理すると、4つに分けることができるのではないかなと考えます。

一番下の、たぶん人数が一番少ないのです。ただし、昔からずっと変わらず存在しているものです。「心理的な理由」による不登校です。

次に人数が多いのは何だろうと、今現在の不登校が、学業不振であったりとか、勉強についていけないというデータもありますので、2番目に人数が多いのは「怠学」だと思います。非行・遊びによる不登校なのです、勉強についていかれなくて、居場所が無くてというふうな感じです。

3つ目に多いのは、「発達障害型」の不登校です。これは、一説では不登校、特に小学校の中の7割はこういう背景があるのではないかなと言われています。でも、小学校で7割ということは、実は、中学では半分ぐらい発達障害がこの裏にあると考えていいのではないかなと思います。

そして、実は最も多いのは「生活貧困型、虐待」、私たちが言う保護者の問題とか、経済的な問題が背景にあり、結果として子どもたちが不登校になってしまう。かなりの数が存在しているのではないかなと思っています。整理することによって何が言えるかということ、それぞれかかわるべく専門家が違うということなのです。

心理的な理由で不登校というのは、間違いなくスクールカウンセラーが関わるべきで、心理に長けた人間はものすごく得意です。しかし、心理の方に怠学についてとなると不得意です。多分、非行・遊び型の不登校で最も関われるのは、ここにいらっしゃる先生方です。長年のノウハウを持っていらっしゃいますから、関われるじゃないかなと思います。

発達障害型不登校については、みんな一生懸命関わったりしているのですが、実は発達障害型不登校の場合に関係あるのは、特別支援教育コーディネーターが適任です。

そういう特別支援の専門家はいろんな知恵をお持ちです。

一番上の要因ですと、生活貧困型ということですから、文部科学省でいうとスクールソーシャルワーカー(SSW)が適任です。さまざまな社会福祉のシステムを知っている方ですから、SSWさんが、実は環境調整に入られるとケースを動かすことができると考えています。

不登校とは、文字にすれば漢字3つなのですけども、実は関わる専門家が全然違う、そういう世の中になってきているかなと思います。

8 心理的な理由による不登校とスクールカウンセラーとの関わり

スクールカウンセラーがすごく得意としている心理的な理由の不登校について、幾つか挙げることができます。

一つは、母子分離不安ですね。

小学校低学年、中学年あたりに多い不登校の形態です。母親から離れると強い不安を呈するものですから、例えば小学校の玄関口で「行かない」というふうに泣いたりとか、「家から離れない」というふうに泣いたりとか、お母さんも仕事に行くのに離れられないとか、そういう母子分離不安型の不登校。で、ここはいろんな背景を考えることができますのですが、実はお母さんから離れることについての不安感、お母さん、どっかへ行っちゃうんじゃないとか、自分一人ではやっていけないんじゃないとか、いろんな理由があったりしていますので、心理的な安定感を持たせるために、スクールカウンセラーは上手に対応します。話をさせながら、ゆっくり傾聴しながら、本人の気持ちを安定させていくのは上手だというふうに思います。

2つ目は、よい子の息切れ。

昔からこういう言葉があるのですが、どういうタイプかという、小学校の高学年あたりだと思います。勉強、スポーツを頑張って、親や教師の期待に応えようとしていて、中学でも本当に、休むまでほとんど皆勤賞ぐらいの子です。成績もそんなに悪くはない。何かきっかけがあって不登校になったわけではない。多分、中学校の先生から見ると、全くきっかけもなく急に来なくなっちゃったという状態です。それで、唯一あるのが、例

えばインフルエンザの後、登校しなくなったとか、或いは、いわゆる大会の後に急に出て来られなくなっちゃったとか、そんな感じだと思うのです。

性格は真面目で几帳面で、どちらかという完璧志向ということですよ。こういうタイプの子は学校を休むことについて罪悪感が強くて、いったん休むと、ほとんど家から出ません。一種の引きこもりという形になりますので。しかも学校を休む罪悪感がありますので、家庭訪問をしても会えないと思います。多くの先生が「行っても会えないんだよ」というふうにおっしゃるのは、そういうタイプなのです。

なぜ会えないか。こういうタイプの子は、自分には行けない、本当は行かなきゃいけないとわかっているけれども行くことができないからです。その葛藤の中にいつもいながら、こそこそ隠れて生活するような感じになります。

そこで、この子は何が必要かという、まず性格的に緩みを付けていく必要があります。ですから、スクールカウンセラーの対応が必要ですね。自分自身を見直してみたりとか、無理に自分自身を過度に適応させたりとか、もしくはストレスをため込み過ぎていないかとか、そういうことをスクールカウンセラーとのやり取りによって性格を少し緩めていき、それから学校復帰を考えることができます。

さらに追加していくと、こういうタイプの不登校は、中学の場合は、進路にかかわると再登校します。よく不登校の生徒について「あまり刺激をしないほうがいい」とおっしゃるのですが、そうとは限りません。私の経験では、いいときに、適切なときに刺激を与えることで、それが一つのきっかけになることってあると思いますので、こういうタイプの子は実は進路についてやっぱり「行かなきゃ」というふうに思ったりするので、是非こういうタイプのお子さんについては、機会やチャンスを与えてください。考えさせてください。

3つ目は、精神的な未熟ということですよ。

年齢に比べて幼いし、将来についての自立とか我慢という気持ちがあまり育っていません。中学生になってくると少ないかもしれませんが、小学校の4年生、5年生、あたりで見かけることがあるかと思います。自分の思いどおりにいかないなと休んじゃう、そんな感じの子です。ですから、楽しいことがあると登校するけど、楽しいことがないと登校しないという感じになるわけです。

こういう子どもは社会的、情緒的に未熟なので、自己表現をあまりしません。聞いてもあまり答えないという感じで、答えられない。お母さんの後ろに隠れたりとか、お母さんが見かねて代わりに答えてあげたりとか、そんな感じのご家庭に多いかと思います。

何故このタイプの子はスクールカウンセラーが必要かという、自主性と自発性をゆっ

くり育てる必要があるわけです。頑張る根性が育ってないという感じですので、根性が育ってない子に「頑張ろうよ」というふうに、まず根性からいくと、実はダウンしちゃうのです。

基本、基礎ができていませんので、まずはカウンセラーに少しその面をつけさせてもらいながら、少しずつトレーニングをしていくという感です。

4つ目は、ストレスを伴う不登校ということなのです。

几帳面なところがあって主観的なこだわりがあったりとかします。これは思春期に非常に多い不登校とっていますし、体に症状も表れます。起立性調節障害であったりとか、腹痛、頭痛、吐き気、発熱とかが表れているのだけれども、いつまでたっても治らないというのは、実はこういうストレス性を伴っている可能性があるかと思います。

この場合、背景はいろいろあるのですけれども、家庭生活とか対人関係の葛藤をうまく処理できず、自我の確立も十分にできていないので、保健室に頻繁に行きながら長期化をしていくということがあると思います。そうすると、養護の先生は、本人の対応をしつつ、実は自己認識とか、自我の成長とかを促すことをさせていくといいかと思います。同時にスクールカウンセラーが関わることを望ましいと思います。

こういう4種類というのは、スクールカウンセラーがかなり役に立つことができるというふうに思います。

9 怠学傾向の不登校

次に怠学ですね。怠学は、スクールカウンセラーは苦手です。先生方のほうがずっとノウハウがあると思っています。怠学傾向の生徒たちにインタビューをした高知大学の加藤先生の研究の一部を紹介します。

怠学から非行に至るプロセスですが、不登校の要因は勉強についていけないというのがやっぱりメインです。つまり、この子たちにとって学校は勉強するところというイメージしかないのですよ。本来ならばそうじゃないはずなのですけれど、一つの観点でしか見てないので、勉強ができない自分は、もう行けなくなっちゃうという感じですね。

そうすると、勉強ができない、授業に付いていけない、学校は楽しくない。楽しくないと学校に行く意味が見いだせない。そこで、ほかの楽しみを探したりとか、ゲームセンターに行ったりとか、ゲームに熱中したりとかっていうふうな感じになり、だんだんと学校から足が遠のいてしまう。すると、先生方は、日頃の関わりの中で、学校の楽しさやその子にとっての学校生活の意義をわからせるために、様々な手立てを講じ、徐々に怠学から学校に戻るというケースが結構あります。

10 発達障害による不登校

3つ目に人数が多いのは発達障害ということですね。発達障害と不登校は実は非常に関連があります。発達障害児は認知の偏りにあるので、学校環境との間に不適應を起こすことが多いのですよ。つまり、私たちが設定した学習の環境とか、授業とかに、時には参加することができない、できにくい、もしくは、対人関係をつくるのはほとんどできにくい。だから友達とのトラブルが繰り返し起きていて、結果的に居場所をなくしちゃうという感じになるかと思います。

発達障害の研究をしている先生や精神科医の先生によると、心療内科を受けた子どもの半数は発達障害だったり、不登校の事例の40%以上が発達障害だというようにおっしゃられています。そういう意味で、発達障害があるようには見えなくとも、実は発達の問題が背景にあるということをして、ぜひ考えていただけるといいかなというふうに思います。

次に、自閉症スペクトラムについてお話をします。

まず自閉症スペクトラムは何かというと、発達障害の中で非常に多く存在しているのですが、自閉症ではないのです。自閉症ではないのだけれども、自閉症が持っている特徴を持っています。では、自閉症はどういう特徴なのか。一言で言うと、関係性の障害です。人と関係をつくることができません。そうすると、コミュニケーション力が十分でなかったり、あるいは社会性が十分に通じなかったり、言葉が十分に通じなかったりという部分があったりします。

今日はどうしても時間の関係上、発達障害の話を深くできないのですが、まとめてみると、同年代の他の子どもと興味の対象が異なったりしますので、なかなか子ども同士で何かを取り組むことができにくいのです。

例えば一部の子はものすごく生物が好きです。生物が好きだけれども、特に何が好きかという解剖。だから、カエルの解剖なんていったら、みんなが「キャー」っていうふうに言っているけど、生き生きとしてしまう。それを見ているほかの子どもたちは、「ええっ、何で？」みたいな感じになります。つまり、ほかの子たちは学習の一環として解剖を学ぶのだけれども、でもその自閉症の中の1人というのは、実は解剖そのものに本人は意味を持っているので、うれしくて仕方がないというな感じで、興味関心がほかの子と違うのです。他の子どもから見ると「ちょっと変だよ」というふうに感じてしまって、実はここからいじめの事案が起きたりすることが結構あります。

また、そのタイプの子たちは教室のルールに合わせるのが難しいのです。ルールが決まったらもうその決まったことだけを考えるので、時と場合というのはあり得ないのです。ですから、一つ決めたルールは常にそうでなければなりません。他の子が従わないと

きどうするか。例えば、普通学級で清掃当番を決めたりしますよね。ある日、Aさんが掃除当番だったのだけれども、同じく当番だった同じ組のBさんがサボったのです。それで、Aさんは最初、「掃除当番だよ」というふうに言ったのだけれども、Bさんは「ふーん」というふうに言ったりしたのですね。で、結果的に大騒ぎになって先生が飛んでいったのですけれども、何をしたかというところ、Bさんは、Aさんに暴力をふるってしまったのです。「なんでそんなことをするんだ」と注意をすると、「だって、やるべきことをやってないんだ。」というふうに、非常に硬い考え方でルールを考えたりします。そうすると、他の子たちはびっくりしてしまうわけです。そういう意味で、ルールの理解とか、ルールの解釈とか、他の子と違ったりすることがあります。

また、感覚過敏のために教室に入りづらいということもあります。以前、私が教えていた看護学校の学生が言ってくれました。「新しい教室に入れません」「何で?」「においがきつくて駄目です。そして、まぶしすぎます」。いわゆる壁の色とか、ものすごく目に入ったりしていて、「新しい教室は絶対無理です」というふうに教えてくれた学生がいました。

学校は義務教育だから行くのが当たり前と私たち思うし、生徒にも言うのですが、発達障害をもつお子さんには、実はそういう常識が通じません。「何で学校に行かなきゃならないの?」って、多分しつこく保護者や先生に聞きます。納得しないと動きません。そのときに先生方、何で学校に行かなきゃならないのかということをも本人に納得できるように説明できますか。多分それ、すごく大事なんじゃないかなと思うのですね。

そして、言動が目立つが故に、いじめの対象になってしまうケースがあります。また、記憶はすごく鮮明ですので、フラッシュバックがしやすいのです。中学2年生の子が、急にある生徒に暴力をふるったケースがあります。それでよくよく話を聞くと、「幼稚園のときにいじわるをされた」というふうに言ったのです。「ええっ、幼稚園?」って、先生方もびっくりしたのですけれども、記憶が鮮明なので、過去としてなかなか捉えられないのですよ。パッと見たら、ふっと思い出してくるというふうな感じで、そこで暴力をふるってしまうということがありますね。

外見では特性が理解されにくいのです。だから、「何で不登校になるかわからない」というふうにおっしゃる先生が多いのです。そのときに何が大事か。本人に聞いてもわかりません。気付かないのですから。保護者は気付く人もいれば、気づかない人もいます。となってくると、何がポイントか。私たちは、自分の経験と自分の知識を通して、その子を理解していく、探していくしかないわけなのです。それがいわゆるさっき私が話したアセスメントということになるわけですね。

1 1 生活貧困による不登校

先ほどお話ししました一番人数が多いのは、生活貧困ということなのです。ひとり親世帯の子どもの進学率についてですが、全世帯の高校への進学率は99%、ひとり親世帯は96.3%。大学となると大きく違ってくる。そういう意味では、学力の格差とか、その部分もずいぶん出てきます。

ある自治体が行った「不登校と貧困生活保護世帯の調査」によると、要保護児童・生徒の家庭においては、中学校で3.19%が不登校なのですが、生活保護受給世帯では不登校は11.58%。明らかに大人の生活に余裕がなければ、子どもを後ろから優しくプッシュすることができないので、結果として不登校は増えるわけなのです。それが多分、先生方がよくおっしゃる家庭の問題だろうというふうに思うのです。

1 2 不登校に対する3つのステップ

学校はいろんな誘発的な刺激があります。友達関係、先生との関係、学業、宿題、部活。ストレスでいっぱいになるのです。よく「きっかけがわかりません」って先生方はおっしゃるのですが、実は私たちが教えていること、宿題を出していること、「明日までにやってきてね。」ということが、子どもにとっての刺激になっています。間違いありません。

実は、私も大学生に予習させるのですよ。「次までにこれをやってきてください。しかも、どういう形で」というふうに言ったりするのですが、学生にとったらすごいストレスだと思うのです。そのストレスを承知しながら乗り越えられる生徒は不登校にならないのです。

しかし、このストレスに対する脆弱性があつたりとか、認知過程に不安・緊張が高いとか、保護者が後ろから上手にプッシュする力の余裕がないと、どの子どもも不登校になっていくのです。もはや16万人の不登校が、家庭の問題、社会の問題とか、本人の性格の問題だというふうに言っている状況ではないと私は思います。

そう言っているうちは、たちまち20万人になってしまうのだらうなという感じがとてもするわけです。では、どうしたらいいのかということなのですが、不登校に取り組むためのステップというのは3つ考えられています。

「未然防止」、「早期発見・早期対応」、不登校になった段階での「自立支援」ということなのです。

平成20年、一時低下をした時、先生方がやったことは何かというと、「未然防止」です。今でも未然防止は、実は最重要課題というふうに話しています。既に不登校になった子どもをどうしたらいいのかということではないのです。いかに不登校にさせないかです。

一端不登校になってしまうと、小学校の4年生以上では年齢が上がれば上がるほど復帰は非常に悪いです。

そう考えると、一番のポイントは、実は不登校にさせないということが大事なのです。ですから、当然、「魅力的な学校づくり」がとても大切となります。後ほどもうちょっと話をしていきたいと思います。

2番目は小中連携です。早期発見・早期対応というところがポイントです。特に、小中学校間の情報伝達ということです。

そしてさらに大事なことは、学級編成と学級開きです。先生方、学級開き、どういう形でされますか。実は不登校や、もしくは不適應の生徒がいる場合は、そのまま学級開きをしてしまうと、ゴールデンウィークを過ぎた後にダウンする子が数人出てきちゃいます。

つまり、「もともと根っこがあまり強くない子が私たちの学級の中に来ているよ。」という意識を持つことが大切だと思います。

先ほど伝えましたが、保護者は、生活に余裕がなければ子どもに上手に関わったり、後ろからプッシュして学校に行かせる力が弱いのです。では保護者の家庭養育力が弱いということは、子どもたちにとってどういうことなのでしょう。家庭教育が弱い中で育った子は、どういう子どもになってくるのでしょうか。

心理の場合は、子どもを、木に例えることがあります。バウムテストというのがそうですよね。木に例えたときに何がポイントかという、大きな木として成長し、台風にも耐えられるためには何が必要か、先生方、ご存じですよね。根っこです。根の生え方ですよね。きちっと大地の下に根がしっかりついて、深いところまで、しかも広がっている木というのは、台風であろうと何であろうと倒れないじゃないですか。

つまり、この家庭教育はしっかりした土壌というふうに考えましょう。子どもは其中で小さな芽として土壌の中で成長していく。しかし、その土壌がちょっとぬかるんだり、あるいは栄養素がちょっと足りてなかったりすれば、すくすくと成長することはできません。そうすると、ストレスに弱かったり、雨風に弱かったり、ダウンしやすくなるんです。ということは、先ほど先生方に質問したように、家庭養育力が低い家庭で育ったお子さんはどういう子ですか。それはストレスになかなか耐えられない子、ダウンしやすい子、何か問題があったときに乗り越えにくい子ということになるわけです。

そういう子が、もしかして自分の学級の中にどれぐらいいるのか。学級編成をするときに把握しておく必要があるということなのです。

つまり、自分の学級をつくったり集団をつくったりしているときに、その子たちと一緒に考えていかなければならない。そこから実は学級開きの工夫というものが出てくるわけ

です。そういう意味では、学級経営の最初というのは、どういふ子たちが自分のクラスに集まってきているのだろうというふうを考えることかもしれません。

ですから、小学校から不登校をしていたよというお子さんが出てきたときに、早めにカウンセラーを入れての事例会議というのが今は有効だと考えています。不登校になってからでは早期対応、早期発見になりませんので、例えば「早いつていつ？」という、4月、入学するのですが、3月中に、まだカウンセラーがいるときに、「ちょっとこの子、気になるので、ケース会議を。」そういう形で入れておくというのが早期対応ということになります。

それでも残念ながら不登校は発生します。不登校が発生したときに、ここで自立支援というふうに挙げているのですが、アセスメントからの対応と、チーム支援というのがキーワードになっていくかと思います。

1 3 3つの支援と不登校を生まない居場所づくり

では、これから先、学校心理学のモデルに照らしていきたいと思います。

学校心理学のモデルで考えると、実は三段階あります。

それは、「全ての子ども」、「苦戦している子ども」、「特別なニーズのある子ども」というふうにして、段階的に子どもに関わるということです。

まず、一次支援の対象は、全ての子どもなのです。

すでに不登校になりかけているとか、発達障害があると思われるからスクールカウンセラーに対応してもらいたいと考えがちです。しかし、海外はそうしていません。スクールカウンセラーは、最初から入ったりしています。授業を参観したり、学級の様子を見たり、雰囲気を見たりとかしています。一次支援は、全ての子どもをどういふふうにして成長させるかということで、いわゆる未然防止として不登校を生まない教育ということを考えていきます。つまり、学級の中にはいろんな子どもたちがいます。そこを意識しましょうということです。身長の高い子もいれば、低い子もいる。体格のいい子もいれば、そうじゃない子もいる。情緒的に激しい子もいれば、穏やかな子もいる。集中しやすい子もいれば、集中しにくい子もいる。学級というのは、40通りの子供たちが集まっているわけです。その子供たちに対して、いわゆる不登校にさせないということは何がポイントかということなのです。

まず、子どもにとって「自分の居場所」があるということです。

学級の中で自分の居場所がある。勉強ができる子でも、できない子でも、体育の上手な子でも、そうじゃない子、もしくは対人関係をつくるのが上手な人、そうじゃない子、いろんなことがあるのだけれども、何らかの形で自分の居場所があるということが、不登校

を未然に防止するためにとっても大事なことになります。

そのために何が重要かという点、様々な価値観を幅広く持つことです。幅広い価値観を学級の中に持つことは、実は子どもにとってみたら様々な価値観があって、居やすくなるということになります。

2番目は、「学ぶ力、意欲を育む授業」になっているかどうかです。

勉強が苦手な子もいる。書くのが遅い子もいる。視覚的なものでないと入れない子もいる。その子たちを含んだ中で、学ぶ力とか意欲をしっかりと育むような授業を工夫できているかどうかということです。意欲がダウンした子から、実は不登校になっていくということがあると思います。

3番目は、保護者との信頼関係を構築できているかどうかということです。

自分が言いたいことは一つだけです。それは、保護者をリスペクトすること。どんな保護者であっても、リスペクトの気持ちで、尊敬する気持ちで接すること。人間って、人に対してリスペクトをしていくと、実はそれが言葉や態度につながっていく。そうしたら実は信頼関係を構築しやすくなる。私の言葉で言うと、クレーマーさんとして育てないことです。クレーマーは最初からいるわけではなく、いろんな行き違いで実はなっていくということです。なってしまったら非常に大変なことになっちゃうわけですから、そういう意味では、リスペクトという言葉が大事かなというふうに思います。

4番目は、不登校の未然防止です。

子どもが安心してSOSのサインを出せる仕組みがあるかどうか。これは、いじめとも関係があります。安心して先生に「ギブアップです。これ以上無理です」というふうに言うためには、そういう仕組みを学級の中や学校の中につくっているかどうかです。それがつくってあれば、もうダウンする前に先生方に言うことができますので、防ぐことができるかと考えます。

そういう意味では、よく魅力のある学校づくりとか、効果のある集団づくりって、ちょっと抽象的な感じだと思うんですけども、ポイントは、私たちは何ができるか、どんな授業体制をつくることのできるかになると思います。

次に二次支援。これはもう既に苦しんでいる子どもに対してです。

例えば登校渋りだったりとか、度重なる遅刻早退だとか、これはサインですよ。そういう意味では、そのサインを大事にして、きちんと気付いてあげることというのが大事かと思っています。

苦戦している子どもを発見した時から、カウンセラーを入れてのケース会議をやってください。そこがやるべきです。決して三次支援のときにやるものではないのです。

次に三次支援。すでに不登校になった児童生徒ということです。

もちろん目標は自立支援になりますし、教師、コーディネーター、スクールカウンセラー、場合によったらスクールソーシャルワーカーと、さまざまな方たちが関わったりしていくんじゃないかと思います。

1 4 スクールカウンセラーとの連携を通してできる事

では、最後のテーマに入っていきたいと思います。

スクールカウンセラーとの連携を通して、スクールカウンセラーは何ができるのだろうということを少し話していきます。

まず1点目は、心理的なアセスメントができます。ただし、教育的なアセスメントはそれほど得意ではありません。教育的なアセスメントは誰ができるか。それは先生方です。子どもを理解するには、さまざまな視点が必要であって、心理的な視点さえあればいいというわけではありません。

カウンセラーは、個人の発達や、あるいはその成育歴から聞き取ったものなどを、その子の背景を理解したり、そこから心理的な視点を出すのは上手なのですが、集団の中でその子の出しているサインや集団の中での活動から見るその子の特徴については、実はそれほどわかるものではないのです。それは先生方が普段の関わりの中で察知しているはずだと思います。

アセスメントとは何か？簡単に言うと、児童・生徒理解です。

あえてアセスメントというと、個人の状態像を理解して、必要な支援を考えたり、将来の行動を予測したりということなのですね。つまり、状態像を理解するだけがアセスメントではないのです。

例えば、私が学校の先生方とコンサルテーションをやる際には、先生に教えてもらいながら、一緒に事実を整理していくわけですが、子どもの何を見るかということ「学習」です。得意なものは何か、不得意なものは何かということがすごく大事なことです。子どもたちにとって、特に小学校中学年以降にとっては大事で、好きな教科は何なのか、嫌いな教科は何なのか、やれるものは何か、なかなかやりにくいものは何かというところをまず把握しておきます。

それから心理・社会面はどうか。友達がいるかいらないか。その友達のつくり方というのは、後ろから付いていくような感じなのか、それとも自分はリーダーシップを取りたいのかどうか、どういう子たちが友達なのかということが社会面ですね。

心理面というのは、例えば性格的なこだわりがあるかないか、完璧主義的なところがあるかないかということ。この心理面というのは、カウンセラーは見ることができるかと

思います。

あと進路面ということなのですが、将来の夢があるかどうかです。社会的な自立をどうすればいいか。今、夢も希望もない子がいるのだと言われるのですが、社会的な自立は何を育てるか。私は、子どもの夢の種を育てるというふうに思うのです。

「将来、こうなりたいな。ああなりたいな。今不登校なのだけど、これからそれができるといいな。」ということだと思います。これが実は原動力になって、社会的な自立を促すのです。

何かきちっと考えていくということもあるのですが、最初は夢を持たせること。そこからやる気が出て、意欲が出てということがあるかだと思います。

そういう意味では進路って何かというと、将来どうなりたいというところの部分です。そういう将来についての夢や考え方を持っているか持っていないかということです。

そして健康面は、身体的な本人の困りがあるかないかというところを見ていきます。それから、器としての環境を見ていきます。この学級で、この子にとって居やすい学級になっているかどうか。先ほど言ったように、居場所があるかないかというところが実は大事です。そして、どういう学級なのか。元気な子がいっぱいいるクラスなのか、それともおとなしめの子どもたちがいるクラスなのか、男女の仲はいいのかどうかとか、そこは子どもが学級に戻るときに、入りやすさとか入りにくさとか関係しています。

それから家庭の養育状況、さっき言った保護者の状況というところですね。

そして、この会場にコーディネーターの先生や、管理職の先生がいらっしゃると思いますので、援助者もぜひ大事です。クラスの担任は何を大事にしているか。教育観はどうか。価値観はどうか。実は、それが学級の雰囲気として影響が出てきたりします。

これがいわゆるアセスメントというふうに考えます。この中には、心理的なものもあるし、教育的なものもあるし。ただし、憶測ではなくて、きちんと一つ一つ事実を踏まえて、ぜひ整理してください。「何でそう思うの」「これはこの事実からきたもの」というふうに整理をしていくと何が見えるか。難しい事例であっても、私たちがこれからやれることがちょっと見えてくることがあるのです。

ミソは何かというと、「保護者が・・・」という私たちがその観念から脱却することによって違ってくるのです。確かに「保護者が」と思いますよ。ですが、それを置いておいて、私たちは何ができるかというのが不登校についての関わりだというふうに思います。

それを踏まえた上で、本人の教育的なニーズに合わせて支援をしましょう。教育的なニーズというのは何かというと、商業的なニーズではありません。商業的なニーズは、何が欲しいとか、本人の欲しいということについて合わせているのですが、教育的なニーズは

違います。子どもの発達成長のために何が必要かということになるわけです。それについては、子どもは意図していないかもしれませんが、「将来大人になったときに必要だよ」というのが教育的なニーズです。つまり、教育的なニーズは、何が欲しいではなくて、「私たちはその子に何を与えるべきか。」というふうに考えますね。

例えば前述のように、学校教育の専門性は、社会への橋渡し、学習支援です。この子の基本的な学力はどうなっているのか？本人はそれについて困っているのか？いわゆる基本的な生活習慣やいろんな整理整頓のルールは出来ているのか？将来社会に出たときに困らないために何が必要なのか？

学校生活は、教科指導と生活指導ですから、この両輪がいわゆる「学習支援」と「社会への橋渡し」なんです。しかし、一気に与えてしまうと、子どもたちは混乱してしまいます。その子に今、何を段階的に与えたらいいのかという観点で考えていただけたらいいと思います。これが学校教育の専門性だと思います。

では、スクールカウンセラーは何ができるかというと、「心の成長」です。

カウンセラーとの関わりの中で、心が少しずつ栄養素を吸収していき、まず少しストレスが軽くなります。そして安心感が出てきます。安心感の中で、少し自尊感情が高くなっていき、そして外でチャレンジできるような意欲が出てきます。その意欲が出た段階で学校の先生方とタイアップしていくと、次のステップを踏むことができると思います。

そういう意味では、ケースによって、先にスクールカウンセラーが入ったほうがいい場合もあるし、両方同時にやったほうがいいのかと思います。それはさっきのアセスメントで決めていただけたらいいかと思います。

15 不登校支援を考える際のポイント

では、不登校支援を考える際のポイントについてですが、「わかりにくい、難しい。」とおっしゃるので、あえて話してみます。

私が先生方とコンサルテーションをする中で、もしくは保護者と一緒に考えるときに、「この子が大人になったときに必要な力って何？」と考えます。外へ出ても大変なのだけども、大人になって、成人式を迎えたときに、自分で行きたいところに行き、やりたいことをやれる。そのためには、どういう力を身に付けたらいいだろうか。しかも社会に合った形です。

その観点から考えると、実は子どもの成長のステップが見えてきます。あいさつだったり、もしくは基礎学力だったりとか、いろんなものが見えてくると思うのです。そういう意味では、本人が大人になったときにどんな力が必要なのだろう、この観点から考えていくと打開策が見えてくることもあるかと思います。

次に、継続登校して育てることのできる力。つまり、子どもは、成長しないと継続登校をすることはできません。では、継続登校できるまでにどういう力を育ててあげたらいいのかという事です。成長しない限り、いわゆる表面的な対応だけでは継続登校はできません。ですから、子どもは根本的にある程度の成長をしなきゃいけない。そうなる、誰が成長をサポートできるのかという事です。先生ができるものは何か、カウンセラーができるものは何かというふうに、もちろん保護者ができるものは何かという感じで、役割分担が必要になるのです。ですから、誰が、どのような方法で、いつまでやったらいいのかという視点を持っていただきたいです。

その他に、クラス全体をどうしましょうかという事です。安心して全員がいられるクラスには、根本的に不登校の子もいられます。ですから、不登校の子だけを考えるのではなく、クラス全体を考える必要があるのです。どうすれば安心感が持て、安定感の持てるクラスにできるのか、これを不登校の子と関わりながら考えてください。

さらに、この家族が少し楽になるためには、もしかして社会的な支援が必要かもしれませんので、そこにスクールソーシャルワーカーを遠慮なく入れてあげると家庭が楽になります。

保護者が楽になると、子どもたちを見る視点が柔らかくなるのです。そして、学校に対する耳も持つようになってくる感じです。お互いがいっぱいの中で話をするのではなく、少し柔らかくしてからの方が、支援や対応や連携が出来やすくなるのじゃないかと思います。常に社会的な支援は何かないかなというふうに考えるといいと思います。

不登校児童・生徒への支援。まとめとしてのお話ですが、本人について学習の支援、社会性の支援、発達の支援というところが必要です。これはカウンセラーがやってもいいし、先生方がやってもいいわけです。ただ、学習支援は教師でないとできません。また、社会性の支援についても、カウンセラーはソーシャルスキルトレーニングをやることはできるのですが、実践や子どもに自信を付けさせるのは、実は学級なのです。先生方のサポートがないと成立しないというふうに思います。ですから、全般的な発達の支援については、カウンセラーより先生の方が得意かもしれません。

ですが、家庭への支援については、多分カウンセラーが保護者と話をする方がやり易いのではないかと思います。つまり、カウンセラーだったら成育歴を簡単に聞く事が出来るのです。それが学校ですと、保護者はなかなか話してくれないところがあります。ですので、そこはカウンセラーの専門性を使うとよいと思います。

また、社会資源の使い方は、スクールソーシャルワーカーの方が良いと思います。もちろんカウンセラーでそれを知っている方もいると思うのですが、より専門はどちらかと考

えて家庭の支援を進めていただければと思います。

最後に学校ができる学校環境支援ということですが、効果的な学習環境、スタイルづくりですね。学習スタイルとか学習環境、これはもう先生でないとできません。安定した学級風土であったり、保護者との関係性とか、これはもう学校教育、先生方でないとできないという感じです。

こういうふうに見ていくと、実はカウンセラーの専門性と、教育の専門性は違うわけなのです。そこをどちらを使ったほうが子どもや、その成長や、保護者の関係に有利なのか、よかったらそういう観点で考えて使ってください。

先生方が一生懸命前面に立ち、もう無理、という所まで一生懸命力を踏ん張る必要のないときもあったりすると考えますので、そこは適材適所というように考えていただけるとよいと思います。

ただ、今回こうして話していると、不登校について先生方にくれぐれもお願いしたいのは、子どもの成長、つまり将来の国民の育成という非常に大事な役割を先生方は背負っていらっしゃいます。将来、日本国民が健全に育つために、私たちは今、少子化の社会の中で子どもを一生懸命育てているわけです。学校教育でしかできないこともたくさんあるかと思っています。そういう意味では、難しいかもしれませんが、不登校の原因も見えにくいかもしれませんが、今までも努力されてきたように、これからもぜひ努力をよろしく願います。

ご清聴ありがとうございました。

於：高崎市市民活動センター・ソシアス

Ⅱ 生徒指導部会 活動記録

1 令和元年度事業の概要

(1) 本部役員会

- 第1回本部役員会 令和元年6月14日(金) 15:00～
高崎市立群馬南中学校
 - ・平成30年度 事業報告・会計報告
 - ・令和元年度 本部役員を選出
 - ・令和元年度 事業計画・予算案の協議、承認

- 第2回本部役員会 令和元年9月26日(木) 15:00～
高崎市教育センター
 - ・研究大会について

- 第3回本部役員会 令和元年11月11日(木) 15:00～
高崎市市民活動センターソシアス
 - ・研究大会事前準備

- 第4回本部役員会(書面開催)
 - ・今年度の反省及び次年度の確認
 - ・教育研究会生徒指導部会役員選出について

(2) 研究大会

- 日時 令和元年11月19日(火) 14:00～
- 会場 高崎市市民活動センター ソシアス
- 内容 講演会
 - ・演 題 「不登校児童生徒への対応」
～スクールカウンセラーとの連携を通して～
 - ・講 師 東海大学文化社会学部 芳川 玲子 教授
 - ・参加人数 225人

2 会 則

(名 称)

第1条 本部会は、群馬県小学校・中学校教育研究会生徒指導部会と称する。

(目 的)

第2条 本部会は、次のことを目的とする。

- 1 群馬県内小学校・中学校における生徒指導の充実を図る。
- 2 研修諸活動を積極的に行い、会員の指導力・資質の向上を図り、自ら考え判断し行動できる力をもった児童・生徒の育成に資する。
- 3 群馬県内の生徒指導関係諸団体との連携・協力を図り、生徒指導の進展に寄与する。

(事 業)

第3条 本部会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 全県規模による研究大会の開催
- 2 生徒指導に関する研究活動
- 3 研修活動への支援・協力
- 4 研究紀要・研究資料等の刊行

(組 織)

第4条 本部会は、群馬県小学校・中学校教育研究会生徒指導部会の会員をもって組織する。

(役 員)

第5条 本部会には、次の役員を置く。

- 1 部 会 長 1 名
- 2 副部会長 3 名（部会長・副部会長で、小学校2名、中学校2名）
- 3 書 記 若干名（小学校長1名、中学校長1名、他）
- 4 会 計 若干名（小学校長1名、中学校長1名、他）
- 5 理 事 若干名（各郡市代表代表校長理事、教諭理事）
- 6 監 査 2 名（小学校長1名、中学校長1名）
- 7 事務局員 若干名（補助金取扱者を含む）

(役員の仕事)

第6条 部会長は、本部会を代表して会務を統括する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長不在の場合は、これに代わり会務を統括する。
- 3 理事は、各郡市を代表し、会務の運営・処理に当たる。
- 4 監査は、本部会の会計を監査する。
- 5 書記・会計・事務局員は、本部会のそれぞれの任に当たり、事業の円滑な運営を図る。

(役員を選出)

第7条 部会長・副部会長は、会員から互選で選出し、理事会の承認を得る。

- 2 理事は、各郡市の代表校長及び教諭をもって充てる。
- 3 監査は、理事会において推薦し、部会長が委嘱する。
- 4 書記・会計・事務局員は、部会長が理事会の承認を得て、委嘱する。

(事務局)

第8条 本部会の事務局を、部会長所属の学校、または部会長が定める学校に置く。

(役員任期)

第9条 役員任期は、1年とするが、再任を妨げない。

(本部役員会)

第10条 本部会は、本部役員会を設置し、必要に応じて部会長が招集する。

2 本部役員会は、部会長・副部会長・書記・会計・事務局員をもって構成する。

(会議)

第11条 本部会の定例会議を、次のように定める。

1 総会は、全理事をもって構成し、年1回の開催を原則とするが、部会長が必要に応じて招集できる。

2 本部役員会は、部会長が招集し、年1回以上開催することを原則とする。

(運営)

第12条 本部会の運営費は、群馬県小学校・中学校教育研究会生徒指導部会の予算(県補助金と会費)をもって充てる。

(会則変更)

第13条 本会則の変更は、総会の承認を必要とする。

附 則 本会則は、平成12年6月30日から実施する。

3 令和元年度 生徒指導部会 役員名簿

	役職名	氏名	勤務校名	職	電話番号
1	部会長	町田 諭史	大泉町立南中学校	校長	0276-62-2053
2	副部会長	中町 文彦	高崎市立宮沢小学校	校長	027-374-2317
3	副部会長	神部 孝之	安中市立後閑小学校	校長	027-385-8178
4	書記	阿久澤正彦	前橋市立南橋中学校	校長	027-231-5351
5	会計	角田 栄寿	草津町立草津中学校	校長	0279-88-2227
6	次期会長	見友 勝久	甘楽町立小幡小学校	校長	0274-74-3176
7	監査	黒崎 高行	高崎市立群馬中央中学校	校長	0278-72-2124
8	監査	松本 訓実	高崎市立豊岡中学校	校長	027-371-3551
9	事務局	前田 修	大泉町立南中学校	教頭	0276-62-2053
10	Web担当	根岸 篤重	大泉町立南中学校	教諭	0276-62-2053

令和元年度 生徒指導部会 理事名簿

【小学校・理事】

区分	No	郡・市(学校数)	職名	学校名	氏名	
中部	1	前橋(46)	校長	前橋市立桂萱東小学校	星野 太	
			教諭	前橋市立中川小学校	関口 弘道	
	2	佐波(5)	校長	玉村町立南小学校	武井 利行	
			教諭	玉村町立中央小学校	佐藤 寿	
	3	伊勢崎(23)	校長	伊勢崎市立北第二小学校	小池 千秋	
			教諭	伊勢崎市立境剛志小学校	筏井 隆平	
	4	渋川北群馬(18)	校長	渋川市立津久田小学校	青木 政明	
			教諭	吉岡町立吉岡小学校	宮田 学	
西部	5	高崎(58)	校長	高崎市立箕郷東小学校	高橋 義弘	
			教諭	高崎市立滝川小学校	大廣 克幸	
	6	安中(12)	校長	安中市立後閑小学校	神部 孝之	
			教諭	安中市立細野小学校	山中 豊	
	7	甘楽(5)	校長	甘楽町立小幡小学校	見友 勝久	
			教諭	甘楽町立新屋小学校	廣兼直幸	
	8	富岡(11)	校長	富岡市立小野小学校	岩井 善彦	
			教諭	富岡市立西小学校	佐藤 裕之	
	9	藤岡・多野(13)	校長	藤岡市立鬼石小学校	根岸 勝良	
			教諭	藤岡市立藤岡第二小学校	早瀬優里	
	利根・吾妻	10	吾妻(15)	校長	孺恋村立東部小学校	篠原 彰仁
				教諭	中之条町立中之条小学校	篠原 知洋
11		利根(11)	校長	昭和村立大河原小学校	林 徹志	
			教諭	昭和村立大河原小学校	萩原 真志	
12		沼田(11)	校長	沼田市立沼田小学校	中島 誓子	
			教諭	沼田市立沼田小学校	宮沢菜穂子	
東部	13	桐生(17)	校長	桐生市立川内小学校	坪田 欣弥	
			教諭	桐生市立広沢小学校	荻野 貴法	
	14	みどり(8)	校長	みどり市立大間々東小学校	齋藤 守正	
			教諭	みどり市立あずま小学校	向田真名斗	
	15	太田(26)	校長	太田市立太田東小学校	富岡 靖	
			教諭	太田市立太田東小学校	小保方 努	
	16	邑楽(16)	校長	板倉町立北小学校	松崎 智幸	
			教諭	邑楽町立中野東小学校	落合伊佐緒	
	17	館林(11)	校長	館林市立第六小学校	長谷川 洋	
			教諭	館林市立第十小学校	尾崎憲太郎	

※附属、中等、特別支援を含まず

令和元年度 生徒指導部会 理事名簿

【中学校・理事】

区分	No	郡・市(学校数)	職名	学校名	氏名
中部	1	前橋(21)	校長	前橋市立南橋中学校	阿久澤正彦
			教諭	前橋市立第七中学校	齋藤 大輔
	2	佐波(2)	校長	玉村町立玉村中学校	鈴木 寛史
			教諭	玉村町立玉村南中学校	湯浅 純平
	3	伊勢崎(11)	校長	伊勢崎市立境南中学校	結城 啓之
			教諭	伊勢崎市立赤堀中学校	藤田 隆児
	4	渋川北群馬(11)	校長	渋川市立赤城南中学校	村山 聡
			教諭	渋川市立吉岡中学校	宮田 学
西部	5	高崎(25)	校長	高崎市立榛名中学校	中町 文彦
			教諭	高崎市立榛名中学校	武井 学
	6	安中(5)	校長	安中市立松井田北中学校	山崎 英俊
			教諭	安中市立松井田南中学校	大竹 秀人
	7	甘楽(3)	校長	南牧村立南牧中学校	久保 俊明
			教諭	下仁田町立下仁田中学校	茂木 一通
	8	富岡(6)	校長	富岡市立西中学校	藤井 清一
			教諭	富岡市立西中学校	吉田 俊一
	9	藤岡・多野(7)	校長	藤岡市立西中学校	土屋 邦夫
			教諭	藤岡市立鬼石中学校	丸橋 友樹
利根・吾妻	10	吾妻(8)	校長	草津町立草津中学校	角田 栄寿
			教諭	草津町立草津中学校	佐藤 憲司
	11	利根(7)	校長	みなかみ町立水上中学校	山岸 信之
			教諭	みなかみ町立水上中学校	藤倉 寛明
	12	沼田(9)	校長	沼田市立白沢中学校	小室 昌顕
			教諭	沼田市立白沢中学校	萩原 正人
東部	13	桐生(10)	校長	桐生市立梅田中学校	小川 哲雄
			教諭	桐生市立境野中学校	柴崎 淳志
	14	みどり(5)	校長	みどり市立大間々中学校	小林 正典
			教諭	みどり市立大間々東中学校	西原 和久
	15	太田(16)	校長	太田市立木崎中学校	赤石 隆
			教諭	太田市立木崎中学校	米沢 文吾
	16	邑楽(8)	校長	大泉町立大泉南中学校	町田 諭史
			教諭	千代田町立千代田中学校	渡部 拳
	17	館林(5)	校長	館林市立多々良中学校	岩上 博志
			教諭	館林市立第三中学校	増山 肇

※附属、中等、特別支援を含まず

令和元年度 研究紀要 第20集

発行 令和元年3月
発行者 群馬県小学校中学校教育研究会
生徒指導部会 部会長 町田 諭史
(事務局)
邑楽郡大泉町立南中学校
邑楽郡大泉町吉田2465番地
電話 0276-62-2053

印刷 朝日印刷工業株式会社
前橋市元総社町67
電話 027-251-1212